

【緊急事態宣言の期間再延長を受けてのお知らせ】

2021. 3. 7

平素、横浜ベイサイドマリーナをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、1都3県に発令されていた緊急事態宣言が、3月21日まで延長されることとなりました。

宣言期間の再延長後も、感染症拡大予防対策に万全を期しながら、通常どおりの営業日・営業時間で営業してまいります。マリーナメンバーの皆様には、引き続き、このような状況を踏まえまして、ご来場の可否について慎重な判断をお願いするとともに、ご来場及び施設のご利用に際しましては、3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等の徹底をお願いします。

なお、マリーナ施設については、一部利用を制限させていただいているものがございます。詳しくは、マリーナスタッフにお問い合わせください。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

横浜ベイサイドマリーナ 支配人